

〈研究ノート〉

第三帝国時代の亡命者をめぐる社会的考察 — 史実編（二） —

島 谷 謙

イタリア

イタリアはファシスト党独裁下にありながら、ドイツ人避難民にとって第三国への通過国として利用された。当時イタリアには約五万人の土着のユダヤ人がおり、その歴史はローマ帝国時代に遡った。ローマに一万八千人、ミラノ、トリノ、トリエステに約五千人、ヴェネツィアやフィレンツェ等にも二千人を越すユダヤ人が生活していた。

一九三三年四月にイタリア外相は非政治的の亡命者の受け入れを表明した。避難民は滞在に必要な所持金さえ証明できれば、査証なしで入国できた。避難民はさらに船で地中海を渡りパレスチナや北アフリカへ向かうことができた。避難民はイタリア国内で仕事することもできた。大半のイタリア国民は外国人憎悪も反ユダヤ主義も持たなかった。避難民に対する入国規制が実施されたのは三八年のドイツによるオーストリア併合後であり、それもユダヤ系オーストリア人に限られた。

ベルリン・ローマ枢軸が強化されるに従い、状況が次第に変化していった。一九三六年四月にドイツ・イタリアの警察間で秘密協定が結ばれ、政治犯の相互引渡しが決められた。三八年五月にヒトラーがイタリアを訪問した際、予め政治犯のリストが渡され、数百人の亡命者が一時的に拘留、監視された。劇作家W.ハーゼンクレーファーも十日間拘留された後、フランスへ逃れたが、やがてドイツ軍のフランス占領後、南フランスの収容所で自殺した。

一九三八年当時までに同国内に逃れた避難民は約四千人にのぼる。ユダ

ヤ系の哲学者カール・レーヴィットはイタリアからさらに日本へ移り、東北大学で教鞭をとった。作家では他にアルミン・ヴェーグナー（ヒトラーにユダヤ人迫害を抗議する書簡を送り、強制収容所に投獄され、釈放後英国へ逃れ、パレスチナを経てイタリアへ移り終戦を迎え、七八年ローマで亡くなった）、カール・ヴォルフスケール（ユダヤ系。ゲオルゲ派の一員として活動し、宇宙論サークルとも交流。三三年スイス亡命。イタリアを経て、三八年ニュージーランドへ移り四八年逝去）、アルフレート・ノイマン（三三年フランスを経てイタリアへ亡命。四一年渡米。四九年イタリアへ移り五二年逝去）、画家ルドルフ・レヴィは一九四三年に逮捕されアウシュヴィッツへ送られた。

一九三八年秋に同国はドイツの圧力を受けて人種法が規定し、ユダヤ人をめぐる状況は一変した。この規定により、一九一九年以降同国内に滞在中のユダヤ人約九千人が国外追放の対象となった。しかし同国の下級官吏は指示を厳密に実行せず、この措置は実施半ばで中止された。イタリアの反ユダヤ主義運動指導者ロベルト・ファリナッチの秘書はユダヤ人だった。ユダヤ人避難民は依然旅行ヴィザがあれば入国でき、翌年までに四千人余りが同国に避難した。

一九四〇年六月の宣戦後、ドイツ人避難民は入国できなくなった。同国内には収容所が約四〇ヶ所設置された。一九四三年当時、同国の収容所にいたユダヤ系外国人は約六千四百人におよぶ。同国政府は主権維持を理由にユダヤ人のドイツ移送・引き渡しを拒否した。収容所の環境は決して良くなかったが、「捕虜は人道的に扱われる必要があり、侮辱や暴力が加えられないように」という戦争捕虜の扱いに関するジュネーブ協定が概ね遵守された。

ユダヤ人亡命者のドイツへの引渡しはユーゴやフランスにおけるイタリア占領地域においてのみ求められた。ユーゴではイタリア軍のロアッタ將軍が「イタリア軍の名誉を汚す」として引き渡しを拒み、南フランスではユダヤ人の引渡し直前の一九四三年七月にムッソリーニが失脚したため、

実施されなかった。そして同年九月にバドリオ政府が休戦を布告する。

ドイツ軍によってムッソリーニが救出され、同年十一月に北イタリアのサロに社会共和国政権が成立し、北イタリアがドイツ軍に占領されると、ゲシュタポが中心となりユダヤ人の強制収容所移送が進められた。フランスからの移送組も含め当時同国内にいた約一万人のユダヤ人難民のうち、四三年秋までに約二千二百人が連合軍によって解放され、千二百人余りがスイスへ逃れ、四千人余りが抵抗組織や農民、聖職者らによって匿われ、生き延びた。強制収容所に移送されたのは約二千三百人である。

H. アーレントによればドイツ警察はローマ在住の八千人のユダヤ人を逮捕しようとしたが、事前に知らされて七千人が逃れた。そのうち四千五百人以上が教会や修道院に保護された。北イタリア在住ユダヤ人の多くは逮捕され、国境近くの収容所に入れられた。四四年春に連合軍がローマ入城しようとした時、ドイツ軍は七千五百人をアウシュヴィッツへ移送し、生還した者は六百人足らずだった²³⁾。

イタリア系ユダヤ人プリモ・レーヴィは化学会社に勤めながら反ファシズム運動に参加し、パルチザン部隊を組織中の一九四三年十二月に逮捕され、アウシュヴィッツに送られ、四五年一月にソ連軍に救出された。帰国後、強制収容所体験を書き始め、作家としての道を歩む。『アウシュヴィッツは終わらない』を始めとする彼の体験記にはオーストリア人精神科医フランクルの『夜と霧』等と同様に、移送されたユダヤ人絶滅収容所の実態が冷徹に記述されている。

スペイン

第一次大戦の中立国だったスペインでは、一九二三年にプリモ・デ・リベラの軍事独裁政権が成立したが、三一年に同政権が倒れ、国王もフランスに亡命し、共和国が誕生した。その後、三六年の選挙でアサーニャを首班とする人民戦線内閣が成立する。しかし同政権の社会主義政策に対する右派の反発が強まり、同年七月にフランコ將軍による反乱が起り、内戦

に発展する。

一九三一年の共和国誕生後、亡命者のスペイン入国は容易になり、東欧やバルカン諸国からユダヤ人が避難していた。ナチス政権成立後にはドイツ人亡命者が難を逃れ、バルセロナ等に集まった。W.ベンヤミンも三二年と翌年にスペインのイビス島に滞在している。カタルニアの州都バルセロナは左翼運動が活発で、アナルコサンディカリスト達の労働運動も盛んだった。三年にはバルセロナでドイツ語冊子『反ファシスト』が発刊された。

一九三六年七月にバルセロナで人民オリンピックの開催が予定され、二十三カ国から延べ六千人が参加を申し込んだ。これは翌月に開催されるベルリンオリンピックに対抗するものだった。このバルセロナ人民オリンピックにドイツ人亡命者も参加を予定した。しかし大会直前にフランコ軍が蜂起し、内戦が始まったため、大会は中止となり、各国の参加者は帰国した²⁴。

一九三六年秋に人民戦線を支援する国際旅団が誕生すると、バルセロナや英仏など各国にいたドイツ人亡命者三千人以上（国際旅団指導者アンドレ・マルティの申告では三〇八〇人。戦後東西ドイツの歴史家は五千人と記述）が義勇兵として参加した。彼らにとってスペイン内戦はナチスと武器で戦う唯一の機会だった。国際旅団の構成は戦闘体験のない二十代中心で、各国間の意志の疎通も不十分なうえ、武器や弾薬も不足し、ドイツ軍の空爆に対抗する手段がなかった。両軍とも捕虜を保護せず、虐殺の応酬がなされたため、士気が低下し、人民戦線側では脱走兵が相次いだ。ドイツ人義勇兵のうち約二千人が戦死した。

またコミンテルンの政治局員が彼らに従わないドイツ人共産党系義勇兵約三百人を逮捕し処罰した。彼らの中には一九三九年八月に締結された独ソ不可侵条約に従って、ドイツ側に引き渡された者もいる。かくして国際旅団は内部的にも力を失った。

国際旅団は内戦最後の激戦となった一九三八年夏のエプロ攻防戦にも参

加したが、三九年九月には解散に追い込まれた。ドイツ人義勇兵はフランスへ逃れたが、同月に勃発した大戦により敵性外国人として拘留された。翌年六月にフランスが降伏すると、多くのドイツ人元義勇兵がゲシュタポに引き渡され、強制収容所に送られた。

内戦に勝利したフランコ政権はフランスとのピレネー国境を封鎖した。入国規制が緩和されたのは一九三九年末である。四〇年だけで約三万人のユダヤ人がドイツ、フランス等からピレネーを越えて入国した。その主な作家としてH. マン、F. ヴェルフェルと妻アルマ、L. フォイヒトヴァンガー、A. デーブリーン等。他にクーデンホーフ・カレルギー（汎ヨーロッパ運動の提唱者。母親は日本人女性）。周知のように、W. ベンヤミンもピレネーを越えようとして果たせず、服毒自殺した。

一九四二年十一月にドイツ軍がフランス南部の非占領地区を占領すると、ピレネーの国境地帯もドイツ軍の監視下に入った。それでもピレネーを超える避難民は途絶えず、四〇年～四四年にかけて約八万人以上の人々が国境を越えてスペインに入った。そのうち二万人以上がドイツ人であり、他はフランスのレジスタンス参加者等である。

スペインのトランジットヴィザはポルトガルのヴィザを持つ者に発行されたが、ポルトガルのヴィザは最終受け入れ国の入国ヴィザと旅券がなければ発行されなかった。非合法的な越境者はフランス側に戻されたが、直接警察当局に引き渡されることは少なかった。四三年三月にスペイン政府は同国内の非合法的な滞在者はドイツ側に引き渡すという声明を出したが、英国や米国、ポルトガル、ヴァチカンなどの抗議を受けて撤回した。

第二次大戦中、中立を維持したスペインはドイツと西側双方から距離を置いた。スペイン国内にも避難民の収容所が設置され、多い時は四千人が収容されていた。彼らの多くは英米の大使館を中心とする救援組織が書類を用意して終戦までに釈放された。

スペイン出身の作家ミシェル・カスティーヨ（一九三三～）はスペイン内戦を避け南仏に亡命後、幼くして母とはぐれ、ユダヤ人と間違われてア

ウシュヴィッツへ移送され、死線をさまざめた末、スペインへ戻った。しかし戦後、バルセロナの孤児院でも虐待され、施設を脱走し、フランスへ出国した。自伝的小説『タンギー』（一九五七）には幼時に投げ込まれた強制収容所と孤児院での過酷な体験が少年の目から生々しく記述されている²⁵⁾。

ポルトガル

ポルトガルは一九一〇年に王制から共和制に移行したが、二六年にコスタ将軍が軍事的独裁を行い、三二年に首相となったアントニオ・サラザールは翌年、国家統一党による独裁政権を確立した。サラザール政権はスペイン内戦に際してはフランコ反乱軍を支援し、第二次大戦の際は中立の立場を取った。この独裁体制はサラザール辞職後の七四年の無血クーデターまで続いた。

ファシズム寄りの独裁体制下でありながら一九三八年までは難民の受け入れは規制されなかった。三三年にはリスボンのユダヤ教区が救援委員会を設け、三五年時点で同国内には約六百人のドイツ人難民がリスボンを中心に滞在していた。三八年に当局の入国規制が強まり、入国及び通過ヴィザの発行が制限され、四〇年には最終受け入れ国の入国ヴィザを持つ者だけに入国・通過ヴィザが発行された。その結果、ルクセンブルクのユダヤ人グループは入国を拒否され、フランスに送還されたため、後に収容所に送られた者も出た。四〇年六月にフランスが降伏した際、ポルドー領事アリスティド・メンドスは外務省の指示に反して出国書類を発行し、後に罷免された。

一九四〇年半ばには一万五千人以上の難民がスペイン経由でポルトガルに入国した。入国者は四一年末までに四万人を超えた。四二年十一月にフランス南部もドイツ軍に占領されると、さらに多数の難民が押し寄せ、四四年八月のフランス解放までに計八万～十万人の難民が入国した。多い時には一度に一万一千人の難民が同国に滞在した。その中にはフランス人抵

抗者も含む。ポルトガル政府は自国をあくまで通過国と見なし、多くの難民を町や村の収容施設に押し込んだ。アメリカの救援委員会が難民を支援したが、財源不足から最小限に限られた。アメリカ領事館は支援には関与せず、旅券の発行を時に恣意的に停止した。こうした状況ゆえ、難民による新聞や雑誌は発行されなかった。

開戦後、大西洋航路はドイツ軍潜水艦の攻撃を受けない中立国スペインやポルトガル、ギリシャの船しか利用できなくなった。四一年八月にはドイツ人亡命ジャーナリスト、ベルトホルト・ヤーコブが当地の警察の手でリスボンからスペイン、フランスを経て、ドイツへ拉致される事件も起きた。

同国を通過した亡命者にはオットー・フォン・ハプスブルクやクーデンホーフ・カレルギーがいる。作家にはH.マン、ゴーロ・マン、A.デーブリン、F.ヴェルフエル、バルダー・オルデン等がいる。作家アルベルト・テーレンは三年に亡命し、オランダを経てスペインのマヨルカ島に移住した。スペイン内戦後、彼はさらにフランスを経てポルトガルへ逃れ、同国の作家の家に終戦まで匿われた。

レマルク（一八九八～一九七〇）の小説『リスボンの夜』（一九六二）はポルトガルまで逃げ延びた亡命者の姿が描かれる。主人公シュヴァルトと妻ヘレンはドイツを出国し、マルセイユで妻の兄であるSS幹部ゲオルクを殺害し、リスボンまで辿り着く。しかし妻は癌に冒されたことを苦に自殺し、夫は大西洋を渡ることを諦める（まとめ参照）²⁶⁾。

ノルウェー

人口三百万人のノルウェーは国内に多くの失業者を抱え、難民の受け入れに消極的だった。ユダヤ人難民は政治的被迫害者でなく経済的難民と見なされた。ノルウェー労働党は国際的なつながりが少なく、積極的な救援に向かわなかった。政府当局は難民流入を規制した。それでも一九四〇年までに政治的亡命者を中心にドイツ語圏からの難民二千人が同国に入国し

たと見られる。同国内では政治活動も黙認された。

同国には反ユダヤ的政党を率いるヴィドクウン・キスリングがいた。一九四〇年四月のドイツ軍侵攻後、同国内にいたユダヤ系難民約千人の半数が逮捕され強制収容所へ送られた²⁷⁾。

政治的亡命者の多くはスウェーデンに逃れた。政治的亡命者の代表格はヴィリー・ブランツである。彼は三三年に同国へ亡命し、四〇年にはスウェーデンに逃れ、終戦後帰国して西ベルリン市長、社民党党首を経て六九年に首相となり、東欧との関係改善を図り、ノーベル平和賞を受賞した。

第一次大戦後ハノーファーでダダ運動を起こした芸術家クルト・シュヴィッターズ（一八八七～一九四八）も三三年に同国に亡命し、四一年には渡英した。ユダヤ系作家マックス・タウは三八年に同国へ亡命し、四二年にはスウェーデンに逃れ、戦後ノルウェーに戻り、ドイツとの文化交流に貢献し、オスロで亡くなった。

スウェーデン

スウェーデンは二度の世界大戦に際して中立の立場を取った。ドイツとは海で隔てられているため、ナチス政権成立後、難民の主要な避難先とはならなかった。一九三八年のオーストリア併合と翌年のドイツ軍のチェコ侵攻後、特にズデーテン地方の社民党員がスウェーデンに亡命した。三三年から終戦までに五千人余りのドイツ語圏難民が同国に避難したが、その三分の二はユダヤ系だった²⁸⁾。難民にも就労許可が与えられた。

難民が増加すると、次第に国内の働き口を奪うという懸念が広がり、難民受け入れに消極的になった。ユダヤ人は政治的亡命者でなく経済的難民と見なされ、入国が規制された。政府当局はスイス同様、ユダヤ人に対して<J>の印を押した旅券を発行した。亡命者の政治活動は禁止された。民間では労働組合系の難民支援組織が六百人以上の難民を支援した。

一九四〇年以降、難民のうち共産主義者や社会主義者の多くが収容所に入れられた。同年四月、ドイツ軍がベルギー、オランダに侵攻すると同地

にいた難民がスウェーデンに再避難したが、一部は入国を拒否されたり、ドイツ軍当局へ引き渡された。

一九四三年一月のスターリングラード攻防戦におけるドイツ軍の敗退以後、スウェーデン国内で難民の処遇が変化し、亡命者による新聞発行も認められた。四四年一月には「自由ドイツ文化同盟」が設立され五百人が参加した。終戦後、ドイツへ帰国した難民は三割にすぎない。

ベルリン出身の女性作家ネリー・ザックスは一九四〇年に同国に亡命した。その際、同国の作家セルマ・ラーゲルレーフが支援した。ザックスは戦後も同国に留まり、ユダヤ人迫害と追放を詩に刻印し、六六年にノーベル文学賞が授与された。七〇年にストックホルムで亡くなった²⁹⁾。

ユダヤ系のペーター・ヴァイスも亡命先のイギリスからスイスを経て三九年にスウェーデンに移住し、戦後同国の市民権を得た。彼はイギリスで美術学校に学び、スウェーデン移住後にスウェーデン語で小説を書き始め、やがて母国語であるドイツ語に転じた。

クラウス・マンの小説『北への逃走』（三四年）はスウェーデンに亡命し、反ナチ抵抗運動を続けることに思い悩むドイツ人女性を主人公とし、映画化された。

ポーランド

ポーランドは十八世紀後半の三度にわたるポーランド分割後、ウィーン会議でロシアの支配下に置かれ、一九一八年にポーランド共和国として独立した。しかし一九二六年にはピウスツキが軍部クーデターで政権の座につき独裁色を強めた。

反ユダヤ主義的なピウスツキ政権下、一九三三年以降にドイツからポーランドに避難したユダヤ人の多くはポーランド出身者であった。ユダヤ系ドイツ人でポーランドに避難した少数の人々はほとんどポーランド国内に縁者がいた。三三年に帰国したユダヤ系難民は約四千人。その後も帰国者は増えつづけた。三八年三月のドイツによるオーストリア併合後、同国か

らの帰国者が急増した。

ポーランド政府当局は同年十月に五年以上の国外在住ユダヤ系ポーランド人のパスポート無効を発表し、ユダヤ人の受け入れを拒否した。これにドイツ政府は抗議し、無国籍ユダヤ人はドイツ国内に居住権がないと発表した。ドイツは一万五千～一万七千人のユダヤ人移住者をポーランド国境に連行し、強引に越境させ、追放した。長い交渉の末にポーランド当局は彼らを受け入れた³⁰⁾。

ポーランドへの政治的亡命者は少なかった。政府は非共産党系の政治亡命者には寛容だった。ダンツィヒ市議会議長ヘルマン・ラウシュニングは一九三五年にダンツィヒの選挙で敗退後、スイスに亡命。イギリスを経て渡米し、『ニヒリズムの革命』を執筆した。

一九三九年三月のドイツ軍によるプラハ侵攻後、チェコにいた政治亡命者がポーランドに避難した。政府当局は当初、ヴィザを持たない難民の入国を認めなかったが、イギリスの難民救援組織が難民の出国を保証した後には通過国としての入国を認めた。

ポーランド政府は一九三二年にソ連、三四年にドイツと不可侵条約を結んだものの、三九年九月に両国に相次いで侵攻され、国が二分された。ドイツ軍のポーランド侵攻により、同国は難民の避難先としての役割を失った。

パレスチナ

度重なるユダヤ人迫害の嵐の中で、ユダヤ人国家をパレスチナに建設しようとするシオニズム運動が十九世紀末に盛り上がり、一八九七年には建国へ向けた決議がなされた。第一次大戦中の一九一七年にイギリス外相バルフォアはユダヤ人富豪ロスチャイルドに向けて、パレスチナにユダヤ人民族郷土を設立することを認めた（バルフォア宣言）。一方でイギリスは一九一五年にフサイン・マクマホン協定でアラブ人国家の樹立を約束したため、両民族の抗争が生じる事となる。戦後、パレスチナはイギリスの委任

統治領となり、アラブ側に配慮し、ユダヤ人の入植を制限した。

一九三三年から一九四一年十月の布告でユダヤ人の出国が禁止されるまでに約二七万人のユダヤ人がドイツから出国した。そのうち六万人以上（非合法的な入国者も含めると七万五千人）がパレスチナに入国した。三二年～三五年にかけてドイツ語圏の十五～十七歳のユダヤ人青年七千人が入国し、三九年までにさらに青年五千人が入国し、大半がキブツに収容された³¹⁾。

この間、入国を拒否された約八百人の人々を乗せたストルーマ号は三カ月間船上に留まった末に乗客とともに沈没する事件が起きている。一九三二～四八年にかけてパレスチナに移住した各国からの難民は約二六万五千人に及ぶ。この急激なユダヤ人入植者の増加は周辺アラブ人の反発を招き、アラブ民族主義の台頭と両民族の対立をもたらした。

ドイツにあるユダヤ機関パレスチナ事務局がドイツ政府当局と出国に関して交渉し、ユダヤ人のドイツ出国窓口となった。ユダヤ機関は一九三三年にドイツ政府当局とハーヴァラ条約を結び、移住に関して具体的に取り決めた。出国者の現金持ち出しは厳しく制限されたため、ユダヤ人は資産をドイツ製品の購入に変えて出国先に送る方法が取られた。この方法で総額一億四千マルクもの製品がパレスチナへ送られた。

ユダヤ人にとってパレスチナは亡命でなく移住と見なし得る唯一の国であった。しかし公用語であるヘブライ語を話せない者は部外者と見なされ、差別された。パレスチナのシオニズム指導者の多くは東欧出身であり、戒律を守る伝統主義者である。彼らはユダヤ系ドイツ人の多くがユダヤ教を放棄しドイツに同化したことに反発と羨望を感じていた。

ナチス政権誕生により同化の試みが破綻したことで、伝統主義者達は同化ユダヤ人達を蔑んだ。パレスチナで発刊されたドイツ語系新聞の印刷所に爆弾が投げられた事件や、ユダヤ系ドイツ人亡命作家アルノルト・ツヴァイクが講演中にシオニストに殴られ入院した事件もその現われである。ユダヤ系ドイツ人の多くは同化ユダヤ人として西欧の古典文化を教養

として身につけ、アラブ文化になじめなかった。

一九四八年にユダヤ人国家イスラエルが成立する。パレスチナには西欧的な近代都市は整備されておらず、産業構造も農業中心で、ヘブライ語が話せない中産階級出身の難民向けの仕事は少なく、移住者の四分の一が農業に従事した。大戦中に難民がドイツ出身であると公言することは不利だった。それでも難民によって都市整備、大規模施設の建築、経済発展と行政組織の基盤整備が進められた。工業投資の四分の一が難民の手による。

終戦後、ドイツへ帰国した者は少数にすぎない。難民の第二世代はもはやドイツ語を話せず、一九四八年に建国したイスラエルを祖国と見なしている。しかしアラブ諸国はイスラエル建国に反対し、四次に渡る中東戦争が起き、新たに百数十万人の難民が生まれた。難民の国家が新たな難民を生む悲劇が生じ、現在に至っている。

アメリカ

ナチス政権時代、ドイツから出国した難民五〇万人のうち、渡米した人々は約十三万人に及ぶ。人数からいえば難民を積極的に受け入れたように見られるが、受け入れの実態にはアメリカ社会の様々な側面や問題点が浮かび上がる。

移民国家アメリカは十九世紀以来ドイツ人移民を受け入れてきた。第一次大戦後、アメリカは共和党政権下で孤立主義を進め、一九二四年に移民法が制定され、外国人移民の受け入れを規制した。同法によって外国人移民の総数は十六万四六六七人と定められ、うちドイツ人移民は五万一二二七人までとされた³²⁾。

当時、自動車王ヘンリー・フォードはデトロイトの新聞で反ユダヤ主義キャンペーンを数年間展開した。これに対し、全米ユダヤ人協会の代表を務めた弁護士マーシャル等の反対運動が起き、二七年にフォードは謝罪広告を出し、キャンペーン掲載紙は廃刊に追い込まれた。フォードは労働組合運動の台頭に反発し、組合運動支持者にユダヤ系が多かったことから反

ユダヤ主義に傾いていた。三八年のフォード七十五歳の誕生日にヒトラーは勲章を贈った³³⁾。アメリカにも保守陣営を中心に上院、法曹界から労働者階級まで反ユダヤ主義者は少なからずいた。

移民受け入れ枠は一九二九年にはさらに減らされ、全体で十五万三三七九人、ドイツ人移民枠は二万五九五七人に半減し、オーストリア人移民枠は一四一三人となった。そして実際のドイツ人移民数は三八年までは受け入れ枠の二〇数%に留まり、移民法制定後のドイツ人移民総数は四万五千人程だった。逆にこの間にアメリカからドイツへ帰国する移民が二万二千人もいた³⁴⁾。アメリカ入国には出生地証または婚姻証明が必要とされた。ナチス・ドイツからの亡命者の多くはこうした証明を持っていなかった。また持参金がない場合、同国内に生活保証人が求められた。

ドイツとの関係においてアメリカはドーズ案(二四年)、ヤング案(二九年)で、ヴェルサイユ条約による莫大な賠償金支払いの重圧に喘ぐドイツの負担軽減を図った。二九年にニューヨークの株価大暴落に端を発し、世界大恐慌が起こった。大恐慌はドイツに波及し、アメリカはフーヴァー・モラトリウム(三一年)と翌年のローザンヌ会議において賠償額軽減を行ったが、局面の打開には至らず、ナチス政権の成立に至った。

一九三三年四月一日のユダヤ人ボイコット後、ドイツにあるアメリカ領事館は出国希望者に柔軟に対応しヴィザを発行した。しかし当初ナチス・ドイツからの避難民の多くはヨーロッパの周辺国に留まり、ナチス政権の崩壊を待つ者が多かった。従って最初から渡米を選ぶ難民は少なかった。渡米者はヨーロッパには戻らないことを覚悟した。渡米難民が急激に増大したのは三八年三月のドイツによるオーストリア併合後である。難民数は受け入れ枠に迫った。しかし第二次大戦が始まると、ドイツ占領地域からの出国が禁止され、移民数は四一年には受け入れ枠の半数、翌年には受け入れ枠の一八%にまで落ち込んだ。一九三三年～四五年の間に受け入れ枠を越えた年はなく、この間の平均は受け入れ枠の三六%程度である³⁵⁾。

一九三三年に大統領に就任したフランクリン・ルーズヴェルトはニュー・

ディール政策を打ち出し、修正資本主義の立場から失業者・農民の救済と雇用拡大、労働者の権利拡大と社会保障拡充等の政策を実施した。しかし大恐慌の影響は三〇年代を通して続いた。深刻な失業問題を抱える同国内には、外国人の受け入れに反対する世論が根強かった。アメリカ労働総同盟も移民受け入れ増に反対した。ルーズヴェルト政権のブレーンや支持者には米国最高裁判事L. D. ブランダイス等ユダヤ系が多数いたため、世間では「ジュー・ディール」と揶揄された。

一九三八年のオーストリア併合後、新たな難民が発生したため、ルーズヴェルトはエヴィアン会議を主催し、難民のスムーズな受け入れを図ったが、政権内外から反発が起き、結局受け入れ規定や枠は変わらなかった。同年には下院に非米活動委員会が設置され、共産党員のみならず一般難民受け入れ拒否の圧力が高まった。ラテン・アメリカ諸国もアメリカに倣って難民受け入れに消極的だった。

こうしたアメリカの姿勢を端的に示す事件が起きた。一九三九年六月、九百人以上のユダヤ人難民がハンブルクでキューバのヴィザを入手し、セントルイス号で出航した。しかしハバナに着いたものの、ヴィザが無効であるとして入港できず、アメリカへ向かった。ユダヤ人団体の要請にもかかわらず、アメリカ政府は入国を認めず、結局同船は大西洋を越えて再びヨーロッパへ戻った。その後、ヨーロッパ各地に四散した乗船者の多くはドイツ軍に捕らえられ、収容所に送られた。難民はタイタニック号の氷山に匹敵するアメリカ政府という壁に阻まれて生き延びることができなかった。戦後この出来事を描いた映画『さすらいの航海』（七六年、ローゼンバーク監督、フェイ・ダナウェイ他出演）が作られた。同船の事件の一年後、今度は八〇人の避難民を乗せたポルトガル船が入港を求めた際には世論の要請もあり、政府当局はこれを認めた。

第二次大戦開戦後、アメリカは中立、不介入の立場を取った。一九四〇年～四三年に国務次官に就任したB. ロングは三〇年代にイタリア大使を務め、ファシズムに親近感を抱いていた。彼は亡命者を共産主義者または

ユダヤ人と捉え、難民の入国を制限しようとした。当時ヨーロッパ各国のアメリカ領事館には二八万人のドイツ人が入国申請に訪れていた。その中で各界の著名なドイツ人申請者リストに記された三千人のうち、入国を許可されたのは千人に留まる。

入国許可者の中で一九四一年初頭までに実際に入国できたのはH. マン、F. ヴェルフエル、L. フォイヒトヴァンガー、アントン・クーら四百人程にすぎない。また、救援委員会がイギリスに向かう貨物運搬船が荷物を届けた後の空船を利用して難民をアメリカに輸送する提案をしたが、国務省はこれを認めなかった。

アメリカ外交の孤立主義が破られたのは一九四一年十二月、日本の真珠湾攻撃によってである。これを機にアメリカは第二次大戦に参戦する。大統領ルーズヴェルトは開戦前の同年初頭に大統領直轄の戦争難民委員会を設置し、ヴィザの管轄をこちらへ移した。しかし開戦によってヨーロッパ各国のアメリカ領事館は閉鎖され、ドイツが占領国からの出国を禁止したため、難民の合法的な出国が困難になった。

政府の受け入れ規制にもかかわらず、民間の多くの難民救援組織が活動した。アメリカ・ユダヤ協同委員会やユダヤ労働委員会、緊急救援委員会等である。緊急救援委員会のヴァリアン・フライは南仏マルセイユで多数の難民を出国させた。カトリック系共和主義者フベルトゥス・プリンツ・ツ・レーヴェンシュタインを始めとする亡命者が一九三六年に組織した「ドイツの文化的自由のためのアメリカ基金」（アメリカ・ドイツ自由文化協会）も亡命作家や芸術家等を支援した。ロックフェラー財団やカーネギー基金等も支援に加わった。三九年のN. Y. 万博の際にはドイツ人亡命者のパヴィリオンが設けられ、活動が紹介された。

一九三〇～三二年までヴァイマル共和国首相を勤めたハインリヒ・ブリューニングはナチスのSA、SSを禁止する措置を取り、ナチスに対決姿勢で臨んだが、シュライヒャー將軍の画策もあり、三二年五月、大統領ヒンデンブルクに解任され、三四年三月にアメリカへ亡命し、ハーヴァー

ド大学教授となった。彼はN. Y. で「一九二九～三二年のドイツの憲法危機」と題して講演し、首相時代の総括を行った。その講演は軍人大統領ヒンデンブルクの資質やそのヒトラー観等、一般には知られざる分析に富んでいた。しかし基調は過去の憂鬱な回想へと向かい、未来へのヴィジョンや希望は示されなかった。後にブリューニングはこうした講演を元に大部な回想録を執筆する。

フベルトウス・レーヴェンシュタインはカトリック共和派の青年組織「突撃隊」（ナチスの突撃隊とは別）を組織し、ナチスに抵抗したが、失敗し、亡命した。彼は第二次市民権剥奪リストに入れられた。彼は『ヒトラー没落後』や『過去の克服』という著書を書き、戦後のドイツ再建に向けたカトリック的構想を展開した。

一九三三年N. Y. にアルヴィン・ジョンソンが学長を務める「ニュー・スクール・フォー・ソーシャル・リサーチ（新社会研究院）」の管理下に亡命大学が開設され、カール・レーヴィット等終戦までに約一七〇人の亡命研究者を迎え入れた。アルヴィン・ジョンソンはフランス陥落後、「ニュー・スクール」内に仏語圏亡命者のために「高等学術自由大学」を設立した。

言語学者ローマン・ヤコブソンはモスクワからプラハに移住し同地の亡命ロシア大学で言語学サークルを設立したが、三九年にドイツ軍進駐を逃れ、スウェーデン経由で四一年にアメリカへ亡命し、ニュー・スクールで教えた。文化人類学者レヴィ・ストロースも四一年に亡命し、ヤコブソンとの交流から構造人類学を構想した。戦後の六四年にドイツ大統領ハインリヒ・リュブケはジョンソンの支援に感謝の意を表した。

ロックフェラー財団も三百人以上の亡命研究者に研究の場を斡旋した。また同年五月アメリカの大学関係者によって外国人追放学者支援緊急委員会が設けられ、七年間で約三三〇人の亡命研究者をアメリカの大学に受け入れた。

こうしてアメリカは亡命研究者約二千人のうち約千三百人を受け入れ

た。ニューヨーク大学美術研究所長W. S. クックの言葉として伝えられるように、「ヒトラーはわが親友である。彼がリンゴの樹を揺すり、私はその実を拾う」という通りの頭脳流出が生じた³⁶⁾。

渡米後、T. アドルノとホルクハイマーは『啓蒙の弁証法』を執筆した。さらにヘルベルト・マルクーゼが『理性と革命』、エーリヒ・フロムが『自由からの逃走』、ブルーノ・ベッテルハイムが『魔法の効用』、エルンスト・ブロッホが『希望の原理』、フランツ・ノイマンが『ビヒモス』、ハンナ・アーレントは『全体主義の起源』を執筆した。フェリックス・ブロッホは戦後ノーベル物理学賞を受賞した。他にもA. アインシュタインやジェームス・フランク、神学者パウル・ティリッヒ等二十世紀を代表する作家、思想家、科学者が多数渡米した。

オーストリア亡命作家約四百人のうち約一二〇人が渡米した。ヘルマン・ブロッホ（一八八六～一九五一）はドイツによるオーストリア併合後の一九三八年三月に拘束され、J. ジョイスらの尽力で五週間後釈放され七月にイギリスへ亡命し、さらに同年十月に渡米した。彼の母親は四一年にテレージェンシュタット強制収容所で亡くなった。彼は獄中でも書き続けた小説『ヴェルギリウスの死』（四五年）をアメリカで完成させ、ロックフェラー財団等の経済支援を受けながら『ホフマンスタールとその時代』（四七年）を執筆。五一年にトーマス・マンらの推薦でノーベル章候補に推されたが、同年心臓麻痺で逝去。『罪なき人々』は死後刊行された。

建築家ヴァルター・グロピウス（一八八三～一九六九）は一九年に設立されたバウハウスの初代校長に就任し近代建築をリードし、ベルリン等に集合住宅を設計したが、三四年英国に出国し三七年渡米し、ハーバード大学建築部長となった。ミース・ファン・デル・ローエも三八年に渡米し、後のイリノイ工科大学建築科主任となった。

ケルン出身の画家マックス・エルンストは第一次大戦後同地でダダ運動を起こし、一九二一年にブルトンの勧めでパリに移住し、シュルレアリスムの代表的画家として活躍した。四一年にアメリカへ亡命し、戦後再びパ

リへ戻り、ドイツで亡くなった。

作家ブルーノ・フランクの妻リースルらはハリウッドで「ヨーロッパ映画基金」を運営し、ヨーロッパに残る亡命作家と脚本の契約を結び、ヴィザの取得を可能にするよう図った。

オーストリア出身の映画監督ビリー・ワイルダーは一九三三年の国会放火事件翌日にベルリンからアメリカへ亡命し、亡命者救済活動に参加。祖国に残った母親と祖母は強制収容所で亡くなった。『サンセット大通り』（五〇年）、『翼よあれがパリの灯だ』（五六年）、マレーネ・ディートリヒを起用した『情婦』（五七年、アガサ・クリスティ原作）、『アパートの鍵貸します』（六〇年、アカデミー賞）等を制作した。オーストリア人でウィーン出身のフレッド・ジンネマンの両親も出国できずに強制収容所で亡くなった。『山河遙かなり』（四八年）で戦争孤児を描いた。なお、パリ生まれのポーランド人ロマン・ポランスキーは大戦の二年前に帰国し、母親を強制収容所で亡くし、自身はクラクフ・ゲッターを脱出し匿われ、四五年に収容所から生還した父親と再会した。戦後、渡英そして渡米した。『戦場のピアニスト』（二〇〇二年）に自己の体験を重ねている。

舞台演出家エルヴィン・ピスカトール（一八九四～一九六六）は第一次大戦後の一九一九年にケーニヒスバルクに「トリヴェナール」を設立し、二七年にはベルリンでピスカトール劇場を主宰し政治的演劇を展開した後、三一年に映画制作のためモスクワへ赴き、パリを経て三八年に渡米。五一年に西独に帰国した。

表現主義詩集『人類の薄明』を刊行したユダヤ系批評家クルト・ピントゥス（一八八六～一九七五）は三三年に執筆禁止となり亡命し、戦後六一年までコロンビア大学で演劇史を講じた後に西独へ帰国した。

美術史家エルヴィン・パノフスキー（一八九二～一九六八）はハンブルク大学教授だったが三四年に亡命し、プリンストン大学、ハーバード大学等で教授を務め、イコノロジー（図像学）を確立した。

難民達はアメリカで三百以上の企業を設立した。彼らの多くはドイツ時

代よりも生活水準が上がり、アメリカ社会への同化が進むにつれ、自分たちを避難民でなく移住者と考えるようになった。N. Y.には難民の三分の二が定住した。

ユダヤ系ドイツ人が一九二〇年代にN. Y.に設立した「新世界クラブ」は雑誌『アウフバウ (建設)』を発行した。その発行部数は三四年には五百部足らずだったが、数年後には三万部に達し、渡米難民達の意志疎通のための媒体となった。

ドイツ人難民は自らの文化的背景を捨てることなく、着実にアメリカ社会の各方面に同化し進出した。CIAの前身である戦略情報部の設立の際もフランツ・ノイマン等の社会学者が協力した。またヴァイマル共和国時代のプロイセン内務省の法律顧問ロベルト・ケンプナーは戦後開廷されたニュルンベルク軍事法廷の検事を勤めた。フランクフルト労働裁判所長だったハンス・モーゲンソーは大戦直前に渡米し、国際政治家に転進した。ヘンリー・キッシンジャーも大戦直前に渡米し、政治学者となり、ニクソン政権の外相を勤め、ヴェトナム参戦を支持し、参戦を批判したモーゲンソーと論戦した。ミッチェル・ブルーメンタールはカーター政権の蔵相を勤めた。

音楽関係ではオーストリアのトラップ一家が一九三八年に出国し、渡米。一家の亡命は映画『サウンド・オブ・ミュージック』(六五年、アカデミー賞)に描かれた。

作曲家パウル・ヒンデミット(一八九五～一九六三)はベルリン音楽学校で教えながら作品を発表したが、『画家マチス』が演奏禁止となり、三七年アメリカへ亡命した。四〇年にボストン音楽学校教師そしてエール大学音楽部長となり、五一年以降チューリヒ大学で教えた。

ハンス・アイスラー(一八九八～一九六二)はシェーンベルクに師事し、ブレヒト脚本の映画『クーレ・ヴァンペ』の音楽を担当するなど幅広い活躍をしたが、ナチス政権後亡命し渡米。ブレヒトの脚本でフリッツ・ラング監督の映画『死刑執行人もまた死す』(四三年)の音楽も担当した。しか

し戦後の四七年に赤狩りの対象者として下院非米活動委員会に召喚され、アメリカを去りチェコに向かった。アイスラーの盟友ブレヒトもソ連を経て四一年に渡米したが、四七年に非米活動委員会に喚問された直後にアメリカを去り、スイス滞在を経てドイツへ戻った。

カナダ

アメリカと並ぶ移民国カナダには一九三一～四五年の間に二二万人近い人びとが移住したが、そのうち約二万八千人が難民認定者だった³⁷⁾。英連邦の一員として伝統的にイギリス人移住者には好意的だった。しかし不況の影響もあり、国民は受け入れによる失業の増大や経済的悪影響を懸念し、難民受け入れに反対する声が強かった。当局は国家の経済負担になる難民やユダヤ人難民の受け入れを嫌い、農場経営者となる資産の持ち主のみ定住を認める方針を打ち出した。フランス語圏カトリックのケベック州では反ユダヤ主義が根強く、ユダヤ系難民の多くはモンリオールをはじめとする英語圏の州に定住した。

一九三八年十一月にドイツで「水晶の夜」事件が起きた後、カナダの主要都市で抗議運動が起きたが、政府を動かすには至らなかった。国内の各ユダヤ人組織は三八年にカナダ・ユダヤ難民救援委員会に一本化し、活動を強化した。

一九三八年九月のミュンヘン会談によりチェコ・ズデーテン地方のドイツ割譲が決まると、翌年一月にカナダ政府はイギリス政府の強い要請でチェコ・ズデーテン地方の社民党员千二百名の受け入れを認めた。しかし移送費用の負担交渉が長引き、三月にドイツ軍がチェコに侵攻したため、多くの人々が出国できなくなり、結局カナダに入国できたのは千名程に留まった。彼らの多くは工場労働者や手工業者、ホワイトカラーの人々で、農業経験がないまま土地の開墾に従事した。移住した土地は耕作向きでなく、収穫できるまでに数年かかった。彼らは移住費の借金返済のため他の農場や道路工事に雇われた。またオーストリアの亡命政治家が活動しよう

としたが、英米の支援を得られなかった。

一九四〇年五月、イギリス首相チャーチルはドイツのイギリス上陸に備え、捕虜や敵性外国人収容者の追放声明を出した。そのためカナダは六千六百名の受け入れを強いられた。移送船が大西洋上でドイツ軍Uボートに撃沈される事件も起きた。カナダでは数年間、亡命者とナチス支持者が同じ収容所に入れられた。四一年以降、移送者のうち千五百名程がイギリスへ戻された³⁸⁾。残る収容者のうち百人程の学生がカナダの高校、大学で教育を受けることができた。

一九四五年にカナダは難民のうち九七〇名程にカナダ国籍を与えた。その中には後年、ノーベル化学賞を受賞したゲルハルト・ヘルツベルクもいる。しかし同国内で研究者として雇用された亡命学者は数名に留まる。著名な作家、芸術家でカナダに亡命した者はいない。

メキシコ

メキシコ政府は亡命者の受け入れに関して、他の中南米諸国より寛容だった。スペイン内戦に際して、敗退した共和派の亡命者を多数受け入れた。駐仏メキシコ大使館はスペイン内戦に関与したスペイン人及びドイツ人等の亡命者の海外脱出を支援した。ナチス政権からメキシコへ逃れたドイツ語圏亡命者は三千人近い。その中には共産党系や左翼系の政治亡命者が相当数含まれていた。彼らはアメリカの入国規制によりアメリカへの入国が認められず、メキシコへ逃れた者もかなりいる。そのうち、教育関係の著書を持つオットー・リュールが一九三五年にメキシコ政府教育省の顧問として招聘されるなど、同国の政治や文化に関与した者も一部いる。

同国へ逃れた亡命作家としてはアンナ・ゼーガース、エルヴィン・キッシュ、ルートヴィヒ・レン、ボード・ウーゼ、グスタフ・レーグラ、アレクザンダー・アブシュ、ヴァルター・ヤンカ等。ジャーナリスト、ハインリヒ・グートマンはメキシコ・ドイツ文化委員会を設立し、同国における反ナチ・プロパガンダの中心的役割を果たした。四一年秋には同国で

「ハインリヒ・ハイネクラブ」がA.ゼーガースを議長として設立された。

同年十一月にA.ゼーガースやE.キッシュ等によって『自由ドイツ』が月刊誌として発刊され、ブルーノ・フライ次いでA.アブシュが編集者を務めた。同紙には米国等からもH.マンやL.フォイヒトヴァンガー、F.ブルックナー、O.M.グラーフ等が寄稿した。翌年初めには「自由ドイツ」運動が組織された。これは一九四三年夏にソ連で組織された「自由ドイツ」に先立つものであり、ソ連共産党の指示から離れた独自の活動を展開し、非共産党系の亡命者も参加した。

一九四二年には亡命作家達による出版社「エル・リプロ・リブレ」（自由な本）が設立され、ゼーガースやフォイヒトヴァンガー、H.マン、ブルーノ・フランク、ルートヴィヒ・レン、ボード・ウーゼ、テオドール・プリーヴィエ、F.C.ヴァイスコップ等が発起人となった。そして四年間で二十四点程のドイツ語図書を刊行した。その中にはゼーガースの『第七の十字架』やアンドレ・シモーネ編の『ヨーロッパにおけるナチ・テロの黒書』などがある。

ゼーガースは一九四三年五月の焚書十年目と亡命出版社一周年を重ねて次のように述べた。

「焚書になった本は灰になったのではなく燃えて固まり、ヒトラーに対する武器となった。我々の時代は思想と社会構造の大変革期であり、近代の始まりに似ている。当時、自由な言葉は迫害されたが、印刷技術に強力な味方を見出した。印刷工は頑迷な教会や当局の禁止に逆らって、市民や農民の宗教的政治的自由を求める主張を印刷して人々に伝えた。フッテンやミュンツァーも逮捕と死を恐れぬ印刷所をドイツ中に探した。焚書十年目にメキシコの出版社から亡命出版社の最初の本が刊行した。メキシコは亡命者が自由に呼吸できた国として未来に示される。」

(抄訳)³⁹⁾

戦後、政治的亡命者の多くはドイツへ帰国した。しかし、東ドイツへ戻った共産党系の活動家はメキシコでソ連共産党の指示から離れて独自に活動していたため、東ドイツ政権内部から排除された。

ソ連

ロシア革命によって成立したソヴィエト社会主義共和国連邦は一九二四年に憲法を採択した。その第二一か条には「全ての政治的、宗教的被迫害者に亡命権と庇護を与える」と記されていた。しかし、その実際の適用は、ソ連社会体制の変質と第二次大戦によって、当初の理念からかけ離れたものへと変化していった。

一九三六年時点でソ連国内には共産党員を中心に四千六百人にのぼるドイツ人政治亡命者がいた⁴⁰⁾。しかしユダヤ系の人種的理由による亡命者に対しては門戸が閉ざされていた。政治的亡命者として認定されるためには、国際赤色救援中央委員会の資格審査を通る必要があった。またコミンテルン（共産主義インターナショナル）の幹部会も上級機関として関与し、裁量権を行使した。そして、共産党中央組織の許可がないままドイツから脱出した共産主義者は逃亡者と見なされ、処罰された。

ドイツ人政治亡命者のうち幹部クラスはモスクワにいた。彼らの子供達は一九二〇年代に設立されたドイツ人学校カール・リープクネヒト学校に通った。深刻な不況に喘ぐ祖国ドイツに見切りをつけ、「労働者の祖国」ソ連に移住していた技術者や熟練労働者が多数いた。内戦で疲弊し、基幹産業もないソ連では第二次五ヵ年計画を推進するために優秀なドイツ人技術者を迎え入れた。一方、下部党員亡命者は西シベリアの諸都市へ送られ、そこで暮らした。さらに三八年以降、スペイン内戦で人民戦線側の撤退が進むなか、共産党系ドイツ人部隊員がフランスから海路を経てソ連へ逃れた。

モスクワには共産党系のドイツ人亡命作家としてヨハネス・ベッヒャー、ヴィリー・プレーデル、エルンスト・オットヴァルト、F. ヴォルフ、アル

フレート・クレラ、テオドール・プリーヴィエ、エーリヒ・ヴァイネルト、画家のハインリヒ・フォーゲラーらがいた。一九三一年には外国人労働者出版組合が設立され、三百人を越す人々が専従として働き、ドイツ語関係だけでブレヒトやゼーガース、フォイヒトヴァンガー、ルートヴィヒ・レン、ボード・ウーゼ、T.プリーヴィエ等の七百冊を越す本や冊子そして複数の雑誌が刊行された。ベッヒャーが雑誌『国際文学』の編集長を務めた。

一九三六年には雑誌『言葉（ヴォルト）』が刊行され、亡命者達の重要な表現媒体となった。三四年八月には第一回ソ連作家会議が開催され、イギリス亡命中のエルンスト・トラーやクラウス・マンが招待されるなど、ドイツ人作家とロシア側との交流も盛り上がりを見せた。また一九二〇年代に設立されたドイツ集団劇場オデッサ等複数の劇場では、亡命したエルヴィン・ピスカトールをはじめとする演出家や俳優達が加わり、ドイツ作品を上演した。

一九三〇年代半ばに入ると、ソ連経済が行き詰まりを見せはじめた。また社会が自給自足を目指し、若いロシア人労働者が増えてくると、外国人労働者に対する風当たりが強まった。それに対して以前から移住していたドイツ人及びオーストリア人労働者の間に帰国の動きが出てきた。そうしたなか、三六年にはモスクワにいたドイツ共産党のヴィルヘルム・ピークが亡命者の三分の二の帰国を支持すると発言した。また実際に数百人の外国人労働者の滞在延長許可が交付されない事態が起きた。それは国外退去を意味した⁴¹⁾。

そして一九三四年十二月のキーロフ暗殺事件以後、スターリンによる粛清が始まると、亡命者達も巻きこまれた。三六年八月にモスクワで粛清裁判が開始され、ジノビエフやカーメネフら十六名が死刑判決後即刻処刑された時、デンマーク、スヴェンボルのブレヒトの許にいたW.ベンヤミン等は驚き、ロシアの出来事の破壊的な作用はさまざまな場所に及んでいくと予見した⁴²⁾。

こうしたなか、一九三六年九月にはJ.ベッヒャーやゲオルク・ルカー

チ、ヴィリー・ブレーデル、F.ヴォルフ、グスタフ・レーグラールらソヴェエト作家同盟に所属する亡命ドイツ人グループがモスクワで非公開会議を開き、偏向者、党敵、日和見主義者などを洗い出し、政治的に排除することを話し合った。この秘密会議における各人の発言やその結果を解明するためには、未公開文書の公開や関連資料の検討が求められる。

作家ルートヴィヒ・マルクーゼは一九三三年にフランス亡命後、三七年夏にソ連を訪問し、ベッヒャーやルカーチ、F.ヴォルフらと再会した。マルクーゼは滞在中の様子を自伝『わが二十世紀』に記している。それによると、トロツキストに対する粛清裁判があり死刑判決が告示された時、モスクワの作家会館でベッヒャーは人々の前で歓呼して「同志スターリンに感謝する」と述べた。別の宴会で、ルカーチは首切り役人の形相となり、旧知の間柄であるマルクーゼの死刑判決にも署名しかねない様子を見せた。またヴォルフはソ連で文化官僚の統制に悩みつつも従い、自作上演の際、演出の変更を命じる党幹部の指示を受け入れていた。こうした記述からも当時の状況が浮び上がってくる⁴³⁾。

一九三六年から三九年の間に三千人以上の亡命者が粛清の犠牲となった。表現主義の代表雑誌『嵐 (シュトゥルム)』を発刊したヘルヴァルト・ヴァルデンは三二年にソ連に亡命後、ドイツ人亡命作家の機関紙『言葉 (ヴォルト)』誌上で展開された表現主義論争に参加したが、四一年に処刑された。エルンスト・オットヴァルト夫妻も逮捕され、スパイ・扇動の罪で五年間の強制収容所送りとなり、夫はそのまま還らぬ人となった。戦後、ニュルンベルク裁判において、ソ連はナチス告発の論拠としてオットヴァルトの『目覚めよドイツ、ナチズムの歴史』を挙げた⁴⁴⁾。

ブレヒトが愛した女優カロラ・ネーアーは夫の詩人クラブントが亡くなった後、亡命先のチェコでドイツ系ルーマニア人技師と再婚し、共にソ連へ移住した。そこで夫妻ともスパイ容疑で逮捕され、強制収容所で十年の労働を宣告された。その後、三七年に夫が、四二年に妻が相次いで銃殺された。

オーストリア人亡命者も約八百人が犠牲者となった。彼らの多くは身に覚えのない容疑をかけられ、党路線からの逸脱者として指弾され、銃殺刑や八～十年の強制収容所送りとなった。こうした動きと連動して一九三五年には国際革命作家協会が活動を停止し、三七年にはドイツクラブ、翌年にはカール・リープクネヒト学校や国際レーニン学校が閉鎖され、三九年にはモスクワで刊行されていたドイツ中央新聞や『言葉（ヴォルト）』が廃刊となった。

さらに亡命者に追い討ちをかけたのは一九三九年八月の独ソ不可侵条約の締結である。その結果、彼らは反ファシズム闘争の担い手という大義を奪われ、ドイツとの友好を損ねる無用者さらには危険分子という立場に立たされる。独ソ不可侵条約の第十九条により、ソ連はドイツ人脱走者をドイツ側に引き渡すことが求められた。

一九三九年九月にドイツ軍がポーランドに侵攻し、ポーランドがドイツとソ連によって分割占領されると、両国の国境が接したため、亡命者は直接ソ連側からドイツ側へ引き渡された。四一年までにドイツ人、オーストリア人共産党員三五〇人以上がゲシュタポの手に引き渡された⁴⁵⁾。

一九四一年六月、ドイツ軍がソ連に侵攻し、独ソ戦が開始されると、ソ連国内にいたドイツ人やオーストリア人はタシュケントや中央アジアのカザフスタン等へ強制疎開させられた。世紀転換期に花開いた華麗なユーゲントシュティール芸術運動を代表する画家でF.ヴォルフとも親しかったハインリヒ・フォグラーは三一年にソ連に移住したが、独ソ戦開始後の四一年九月にモスクワからカザフスタンへ強制移住させられ、翌年六月、そこで飢えと病の放置により衰弱死した⁴⁶⁾。F.ヴォルフは後年、かつての盟友の遺品集めに関わった。

一部の共産党指導はその後、戦況の変化とともにモスクワへ戻ったが、大半の人々は飢えやチフスと闘い、現地の工場や集団農場で働いてわずかの賃金を得ながら終戦まで生き延びた。なかにはウラル地方の炭坑や鉄道建設に従事する者もいた。

亡命中スターリンの意向に忠実に従ったW. ピークは戦後、東独大統領となり君臨する。肅清を生き延びた亡命作家達もソ連占領下の東独地区に帰国し、東独の文化的再建に関与した。スターリンを賛える詩文を書いたJ. ベッヒャーは東独の文化相となった。

中国

中国は一九二七年以降、国民党と共産党との内戦状態にあり、満州は三一年に日本軍に侵攻され、翌年には日本の手で満州国が建国された。そして三七年には日本軍が中国に侵攻したため、内戦は一時中止され、国共合作による抗日民族統一戦線ができた。こうして戦火が続いた中国は三〇年代にはドイツ人の亡命先とはなりにくかった。

ところが第二次大戦が始まると、ヨーロッパ全体が戦場あるいはドイツの占領下に置かれ、ユダヤ人達はヨーロッパ以外へ逃れる必要に迫られ、極東アジアに向かう者も現れた。

一九四〇年六月にイタリアが参戦すると、イタリア、地中海ルートが閉鎖され、自由に航海できなくなった。そして四一年六月に独ソ戦が始まると、シベリアルルートが閉ざされた。かくしてユダヤ人達はアフリカやアジア経由で極東に向かうようになる。

一方、中国では世界大戦の開始と共に入国を制限し、入国許可証と入国費用の支払いを科した。それでも大戦中、中国には一万八千～二万人のドイツ人が入国した⁴⁷⁾。彼らの大半がユダヤ系である。彼らはほとんどが上海に滞在した。以前から上海に生活していたユダヤ人たちが救援組織を作り、受け入れ窓口となった。アメリカ・ユダヤ共同配給委員会が財政支援を行った。多くの難民は資産も失ったまま、極東へ辿りついた。彼らは粗末な建物に集団で生活し、衛生状態も悪かった。内戦下であり、食料にも事欠き、仕事もなかった。

それでも人々は活動し、学校やレストラン、ホテルや診療所、薬局を開き、新聞や雑誌を発行した。雑誌としては『上海ユダヤ・クロニクル』、

『週刊上海』、『上海ヘラルド』等である。小さな図書室もこさえ、読書会や音楽サークルもできた。十五歳以下の子供が約千人いて、そのうち六百人の子供が学校に通った。芸術家組合や音楽家組合も結成された。大戦前には店や事業所は五百を数え、ドイツ人達の住む街区の通りはベルリンの目抜き通りにならって、「新クーダム」あるいは「小ウィーン」と呼ばれた。

当時、中国の海の玄関口である上海は中国、フランス租界、多国籍地区の三つに区分けされていた。一九三七年、日本軍が上海の中国地区を占拠した。さらに一九四一年一二月に太平洋戦争が始まるとすぐに多国籍地区が日本軍に占拠され、英米人が逮捕され、ドイツ人の店や事業所も閉鎖された。アメリカのユダヤ人救援委員会も支援できなくなり、ドイツ人の経済活動が途絶えた。四三年には日本軍が上海全市を占拠した。そして同年二月、上海市内虹口地区に外国人居住指定地区という一種のゲットーを作り、主にドイツやオーストリア系ユダヤ人難民を押し込めた。そして許可証がなければその地区の外へでることは認められなかった。

当時、東京のドイツ大使館にはナチスのSS将校ヨーゼフ・マイジンガーが赴任していた。上海にはドイツ公使館の支部がフランツ・フーバーを責任者として置かれており、東京のドイツ公使館から指示を受けていた。その支部が亡命者の活動を監視していた。日本軍による上海の外国人居住指定地区の設定がナチスの要請によるものかどうかは不明であるが、ユダヤ人を閉じ込めたことで監視しやすくなったことは確かである。ユダヤ人ゲットーは日本軍によっても作られたのである。

終戦を迎えると、閉じ込められていたドイツ人が解放された。しかし、今度は本来の居住者である中国人が家の明渡しを要求し、中国政府も難民に国外退去を通告した。大半の難民は北米やパレスチナ等へ移住した。ドイツやオーストリアに帰国した者は六四〇人余りに過ぎない⁴⁸⁾。

日本

ユダヤ系ドイツ人難民は中国の上海あるいはシベリア鉄道を經由してソ

連から日本へも逃れて来た。しかし戦前の日本は国際的な難民受け入れ条約を結んでいなかった。そのためユダヤ系ドイツ人難民の受け入れ策も後手に回った。一九四〇年八月にリトアニアの日本領事館で副領事だった杉原千畝はユダヤ系ドイツ人二千百余件に日本通過ヴィザを発行した。そのヴィザを手にした五千人余りの人々はシベリア鉄道で大陸を横断し、ウラジオストックから日本を目指した。

また在欧各公館が一九四〇年一月から翌年三月までに発給したヴィザは三千四百人余りである。また満州外務局で四〇年に発給した通過ヴィザは三千件である。三八、三九年のヴィザ発給に関しては正確な数字が明らかではないが、約千人とされる。日本の在外公館が発給した通過ヴィザは計一万二千四百名余りとなる。

実際に日本のヴィザを利用して日本を通過したユダヤ人難民は約一万人と見られる。その一方で四〇年七月に外相となった松岡洋右の下で在外公館はユダヤ人難民へのヴィザ発給を停止する方向へ向かう。そして神戸にいたユダヤ人千七百人を上海へ送り出した。外相の訓令にも拘わらず、四〇年に約八千人の難民が満州を通過した⁴⁹⁾。

一九四一年三月、天草丸に乗船した七四人の難民は敦賀港に入港したが、地元警察は最終目的国のヴィザがないため、入国を拒否した。天草丸はウラジオストックに戻るがソ連は上陸を拒否。天草丸は再度ウラジオストックを出港し敦賀へ。この間に神戸ユダヤ人協会の職員が駐日オランダ大使館と交渉し、ヴィザが不要なオランダ領キュラソー島に向かうキュラソー・ヴィザを発行してもらい、ようやく上陸が認められた。彼らの多くは神戸等に滞在し、日米開戦前に渡米した。日本では亡命者による組織は結成されず、新聞等も発行されなかった。ナチス・ドイツの同盟国日本はユダヤ系ドイツ人難民にとってあくまで通過国だった。

日本はドイツの同盟国でありながら、アーリア人種至上主義者にとって劣等人種であったため軽視された。生物学者オットー・ウルハンは母親が日本人であるために公職を解雇され、日本に亡命し、弘前高校でドイツ語

教師の職を得た。

表現主義の建築家として知られるブルーノ・タウトも一九三三年にドイツを逃れて来日し、桂離宮などの伝統建築を研究した後、三六年にトルコに招かれ、イスタンブール美術学校教授となり、三八年に当地で逝去した。三八年十一月の「水晶の夜」の後、国民経済学者フランツ・オッペンハイマーも日本へ亡命し、さらに米国へ向かった。

哲学者カール・レーヴィットは九鬼周蔵の仲介で一九三六年に旧制二校（東北大学）に招聘された。その際、東京のドイツ公使館とドイツ文化研究所は彼の招聘を人種上の理由から阻止しようとした。彼は四一年まで東北大学で哲学を講じ、日米開戦の半年前に渡米する。彼は四〇年に仙台で『一九三三年以前及び以後のドイツにおける私の生活』という覚書を書き残した。

ゲオルゲ派の一員でもあった国民経済学者クルト・ジンガーも一九三一年に東京帝国大学の外人講師となり、三六年から三九年にかけて旧制二校でレーヴィットの同僚となった。彼はユダヤ系でありながらファシズムを信奉し、日本論『鏡と剣と宝玉』を書いた。彼はオーストラリアに移り、戦後かなり経った五七年に帰国したが、妹は強制収容所で亡くなっていた。彼は一時スイスに滞在後、ギリシャに移住し当地で亡くなった⁵⁰。

トーマス・マンの義弟にあたる指揮者クラウス・プリングスハイムは一九三一年に来日し、三七年まで東京音楽学校で教えた。彼は戦争末期には一時期東京の教会に収監された。そして戦後四七年に渡米したが、五一年には再来日し、武蔵野音楽大学教授となり、七二年に日本で亡くなった。

プリングスハイムの仲介により指揮者マンフレート・グルリットやヨーゼフ・ローゼンシュトック、ピアニストのレオニート・クロイツァーも日本に亡命した。グルリットは一九四二年に東京、歌舞伎座でヴァーグナーの「ローエングリン」を指揮し、四七年には「タンホイザー」の日本初演で指揮をした。大戦末期、彼らは他の外国人と共に軽井沢に強制疎開させられた。

後編のまとめ

亡命は近代の現象には限らない。しかし近代国会成立後の政治的変動期に多数の亡命者が生まれたことも事実である。十九世紀には個人の政治的・思想的理由から迫害され亡命した者が大半であるのに対して、二十世紀ではロシア革命やナチス政権の成立に伴う集団的亡命という性格が強まる。自由を求める亡命者は圧政のパロメーターともいえる。

レマルクの小説『リスボンの夜』（一九六二）には査証^{ヴィザ}に関して次のように記されている。

「出・入国ヴィザを拒まれ、労働と滞在の許可をもらえず、官僚機構、孤独、異郷感、それに個人の運命に対する徹底的な一般の無関心——これはいつの世にも戦争、不安、窮乏の結果なのだ——にむしばまれて衰弱死するほかない。この時代に人間など無に等しく、有効な旅券がすべてであった。」

「ヴィザが交付されるのは非常な危険にさらされていることを証明できる場合、またはアメリカでつくられた著名な芸術家、科学者、知識人の名簿に載っている場合だけです。危険にさらされていない人間もいるみたいじゃないですか。重要人物と凡人との差は、ナチスいうところの優越人種と劣等人種に似ていませんか？」⁵¹⁾

亡命者が庇護を求めた国の大半が国内に多くの失業者を抱え、難民の受け入れに消極的だった。多くの国でユダヤ人難民は政治的被迫害者でなく経済的難民と見なされた。彼等は国家間の狭間にあつて、無国籍者として特定の権利の後ろ盾がなく、宙吊りの状態にあつた。亡命先の各国の実態から、招かれざる客である亡命者の様々な苦悩と悲劇が読み取れる。

注

- 23) H. アーレント『イェルサレムのアイヒマン』（大久保和郎訳）、みすず書房、一九六九年、一三九頁。及び大澤武男『ローマ教皇とナチス』文芸春秋、二〇〇四年、一六二頁。
- 24) 川成洋『幻のオリンピック』、筑摩書房、一九九二年参照。
- 25) M. Castillo: Tanguy. 1957. 『タンギー』（平岡敦訳）、徳間書店、一九九八年。
- 26) Erich Maria Remarque: Die Nacht von Lisabon, (松谷健二訳)、早川書房、一九七〇年。
- 27) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd. S.334f. なおH. アーレントは『イェルサレムのアイヒマン』において当時同国にいたユダヤ人を一万七千人と記しているが、最新の資料に基づく上掲書に拠った。
- 28) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd., S.372.
- 29) P. Celan / N. Sachs: Briefwechsel『往復書簡』、青磁ビブロ、一九九六年参照。
- 30) 阿部良男『ヒトラー全記録』、柏書房、二〇〇一年、三九一頁以下。
- 31) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd., S.349f.
- 32) Ebd., S.449.
- 33) T. フォードに関しては、鈴木輝二『ユダヤ・エリート』、中央公論新社、二〇〇三年、175頁以下参照。
- 34) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd., S.449f.
- 35) Ebd., S.450.
- 36) ローラ・フェルミ『二十世紀の民族移動』2（掛川トミ子、野水瑞徳訳）、みすず書房、一九七二年、四四頁以下。本巻は音楽家、建築家、自然科学者、社会学者等を含む。精神分析学者、原子科学者に関しては第一巻参照。
- 37) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd., S.285.
- 38) Ebd., S.290.
- 39) Henning Muller (Hrsg.): Exil-Asyl. Gerlingen, 1994, S.85f.
- 40) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd., S.384.
- 41) Ebd., S.389.
- 42) ベンヤミン著作集一五『書簡Ⅱ、一九二九—一九四〇』（野村修訳）、晶文社、一九七二年、マックス・ホルクハイマー宛書簡、一九三六年八月三十一日他。
- 43) L. Marcuse: Mein 20. Jahrhundert. 『わが二十世紀』（西義之訳）、ダイヤモンド社、一九七五年、二三三頁。
- 44) ユルゲン・ゼルケ『焚かれた詩人たち』（浅野洋訳）、アルファベータ、一九九九年、三五九頁以下。
- 45) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd., S.392. すでに三六年末から

ドイツ人及びオーストリア人拘束者を本国に強制送還する措置が取られていた。そして実際に翌年と三八年の二年間で六百人以上が送還されている。

- 46) Heinrich Vogeler: Werden. Berlin 1989. S.501f.
- 47) C. D. Krohn, P. v. Mühlen, G. Paul, L. Winckler: ebd., S.339.
- 48) Ebd., S.344.
- 49) 阪東宏『日本のユダヤ人政策一九三一～一九四五』、未来社、二〇〇二年、二九二頁以下参照。
- 50) Kurt Singer: Spiegel, Schwert und Edelstein. Frankfurt am Main 1991.
- 51) Erich Maria Remarque: Die Nacht von Lisabon. (松谷健二訳)、早川書房、一九七〇年、六頁及び二四八頁。

主要参考文献（和書）

- ・ S. ツヴァイク 『昨日の世界』 (原田義人訳)、みすず書房、一九六一年
- ・ S. ツヴァイク 『ヨーロッパ思想の歴史的発展』 (飯塚信雄)、理想社、一九六七年
- ・ K. マン 『転回点 2 - 反抗と亡命』 (渋谷寿一訳)、『転回点 3 - 危機の芸術家たち』 (青柳謙二訳) 晶文社、一九七〇、七一年
- ・ H. アーレント 『イェルサレムのアイヒマン』 (大久保和郎訳)、みすず書房、一九六九年
- ・ H. アーレント 『パリアとしてのユダヤ人』 (寺島俊徳、藤島隆裕直訳)、未来社、一九八九年
- ・ ローラ・フェルミ 『二十世紀の民族移動 1、2』 (掛川トミ子、野水瑞徳訳)、みすず書房、一九七二年
- ・ レヴィン・ジョーディ・アイスラー・ファイグル 『亡命の現代史 5 - 人文科学者・芸術家』 (中矢、松谷、利光、藤本訳)、みすず書房、一九七三年 (『亡命の現代史』全六冊シリーズ)
- ・ H. ブリュニング 『ブリュニング回顧録』 上・下 (三輪晴啓、今村晋一郎、佐瀬昌盛訳) ペリかん社、一九七四、一九七七年
- ・ ルートヴィヒ・マルクーゼ 『わが二十世紀』 (西義之訳)、ダイヤモンド社、一九七五年
- ・ ルイス・A. コーザー 『亡命知識人とアメリカ』 (荒川幾男訳)、岩波書店、一九八八年
- ・ 笹本駿二 『スイスを愛した人々』、岩波書店、一九八八年
- ・ 高村宏 『ドイツ反ファシズム小説研究』、創樹社、一九八六年

- ・高村宏『ドイツ反戦・反ファシズム小説研究』、創樹社、一九九七年
- ・マーティン・ジェイ『永遠の亡命者たち』（今村仁司他訳）、新曜社、一九八九年
- ・山口知三、平田達治、鎌田道生、長橋芙美子『ナチス通りの出版社』、人文書院、一九八九年
- ・山口知三『ドイツを追われた人々』、人文書院、一九九一年
- ・成瀬治、黒川康、伊藤孝之『ドイツ現代史』、山川出版、一九九〇年
- ・カール・レーヴィット『ナチズムと私の生活、仙台からの告発』（秋間実訳）、法政大学出版、一九九〇年
- ・本間浩著『難民問題とは何か』、岩波書店、一九九〇年
- ・大澤武男『ユダヤ人とドイツ』、講談社、一九九一年
- ・大澤武男『ヒトラーとドイツ』、講談社、一九九五年
- ・木畑和子『キンダートランスポート』、成文堂、一九九二年
- ・H.フォック、U.ライマー『ナチスに権利を剥奪された人びと』（山本尤、伊藤富雄訳）、社会思想社、一九九二年。
- ・ゾラフ・バルハフティク『日本に来たユダヤ難民』（滝川義人訳）、原書房、一九九二年
- ・J.テラー、W.ショー『ナチス第三帝国事典』（吉田八お監訳）、三交社、一九九三年
- ・小岸昭『スペインを追われたユダヤ人』、人文書院、一九九三年
- ・中国新聞社会部編『自由への逃走』、東京新聞出版局、一九九五年
- ・マイケル・ペーレンバウム『ホロコースト全史』（芝健介監修）、創元社、一九九六年
- ・エドワード・サイード『知識人とは何か』（大橋洋一訳）、平凡社、一九九六年
- ・今橋映子『パリ・貧困と街路の詩学』、都市出版、一九九八年
- ・河原忠彦『シュテファン・ツヴァイク』、中央公論社、一九九八年
- ・ユルゲン・ゼルケ『焚かれた詩人たち』（浅野洋訳）、アルファベータ、一九九九年
- ・E.トラヴェルツ『ユダヤ人とドイツ』（宇京頼三訳）、法政大学出版、一九九九年
- ・ヴォルフガング・エメリヒ『東ドイツ文学小史』、津村正樹監訳、鳥影社、一九九九年
- ・上野俊哉『ディアスポラの思考』、筑摩書房、一九九九年
- ・森田安一『物語スイスの歴史』、中央公論新社、二〇〇〇年
- ・徐京植、高橋哲哉『断絶の世紀証言の時代：戦争の記憶をめぐる対話』、岩波書店、二〇〇〇年
- ・芹田健太郎『亡命、難民保護の諸問題Ⅰ』、北樹出版、二〇〇〇年
- ・樺山紘一他編『越境と難民の世紀』、岩波書店、二〇〇一年
- ・阿部良男『ヒトラー全記録』、柏書房、二〇〇一年
- ・阪東宏『日本のユダヤ人政策一九三一一一九四五―外交資料館文書「ユダヤ人問題」から』、未来社、二〇〇二年
- ・沼野充義『亡命文学論』、作品社、二〇〇二年

- ・鈴木輝二『ユダヤ・エリート』、中央公論新社、二〇〇三年
- ・大澤武男『ローマ教皇とナチス』、文芸春秋、二〇〇四年
- ・島谷謙『ナチスと闘った劇作家たち』、九州大学出版会、二〇〇四年

(欧文参考文献に関しては史実編(一)を参照。)